

平成 30 年住宅・土地統計調査に関する研究会（第 1 回） 議事概要

1 日 時 平成 28 年 6 月 24 日（金） 10:00～11:55

2 場 所 総務省統計局 6 階特別会議室

3 出席者

委 員：浅見泰司座長、高田光雄委員、米山秀隆委員、山田育穂委員

オブザーバー：持丸洋（東京都総務局統計部人口統計課長）、百崎賢之（国土交通省土地・建設産業局企画課長）、多田英明（同住宅局住宅政策課住宅国際対策官）

総 務 省：千野統計調査部長、北原調査企画課長、山口地理情報室長、栗田国勢統計課長
（独）統計センター：坂井統計編成部人口統計企画課長

4 議 事

- (1) 研究会の開催について
- (2) 住宅・土地統計調査の概要について
- (3) 調査の検討課題について
- (4) その他

5 議事要旨

- 開会に当たり、千野統計調査部長から挨拶
- 研究会の運営及びスケジュールについて確認
- 配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた（「(3) 調査の検討課題について」に係る意見交換が中心であった。）。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(3) 調査の検討課題について

【調査方法の概略（案）】

- ・ 郵送提出の導入は、地方自治体からの要望を受けての判断であり、昨今、調査員の確保が困難であり、調査員の高齢化が問題になっている中で、調査員の事務負担軽減の観点からも、是非、実施してもらいたい。

【オンライン調査に係る事務の効率化（案）】

- ・ 政府統計共同利用システムを利用した「提出状況管理システム」や「地方審査システム」が、平成 30 年住宅・土地統計調査をターゲットとしていることについて、住宅・土地統計調査の規模感を考慮すると心配がある。試験調査において、オンライン調査関係についても検証すべき。
- ・ オンライン回答率が上がれば、自治体の事務負担は軽減される。しかし、先行方式にすると、調査員の事務負担が大きくなるため、調査員の事務負担の軽減を踏まえた先行方式をお願いしたい。また、大都市のように地域コミュニティが希薄なところでは、調査員が何度も世帯を訪問しても会えないケースがあるため、会えないことを前提とした調査員の事務負担の軽減を検討していただき、先行方式か同時配布かを議論していただきたい。
- ・ 調査方法（オンライン先行方式、郵送提出、調査員の事務負担の軽減等）については、試験調査で実証していただきたい。

【調査事項の主な検討内容（案）】

- ・「住宅の建て替え 新築 購入などの別」において、中古住宅へのニーズが高まっている現況の中で市場の基礎資料とするために、中古住宅におけるリノベーションの観点を考慮すべき。リノベーションされていない物件を購入したのか、フル（または一部）リノベーションされた物件を購入したのか。
- ・「持ち家か 借家かなどの別」において、普通借家か定期借家の別を捉えることで、現在、利用の少ない定期借家の今後の分析資料を得ることができる。
- ・「世帯」の概念が多様化しており、「世帯」の定義の設定次第で、結果が変わる場合がある。また、空き家に関する調査事項として、所有者側からの視点を追加することだが、住宅を所有していないが管理しているケース等があるため、所有と管理の概念を整理する必要がある。
- ・住生活基本計画において、「空き家の除却推進」とある。除却が進めば空き地が増加するということになるため、空き家と空き地の関係を一体として考える必要がある。具体的には、住宅以外の土地の所在地をどのように捉えるか、また、5年前の状態との対比、変化をどのように捉えるか、検討する必要がある。
- ・調査結果のユーザーとしては、調査項目は多い方が良いという意見があるが、一方で、調査対象世帯としては、調査項目の多さは調査拒否に繋がる恐れがある。そのため、新規調査項目を検討する際は、削除可能な調査項目を合わせて検討するなど、バランスを考慮する必要がある。

【標本設計について（案）】

- ・地方事務負担の平準化のため、抽出する調査区数を見直すことは問題ないが、シミュレーションした結果を見て、判断する必要がある。

<文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）>
以上